

【鹿角中央病院 介護医療院 料金表】

① II型 介護医療院基本サービス費》多床室

※（基本サービス費から療養環境減算25円を引いた金額）

負担割合	要介護区分	利用料（1日）	利用料（30日）
1割負担	要介護1	745円	22,350円
	要介護2	842円	25,260円
	要介護3	1,050円	31,500円
	要介護4	1,140円	34,200円
	要介護5	1,220円	36,600円
2割負担	要介護1	1,490円	44,700円
	要介護2	1,684円	50,520円
	要介護3	2,100円	63,000円
	要介護4	2,280円	68,400円
	要介護5	2,440円	73,200円
3割負担	要介護1	2,235円	67,050円
	要介護2	2,526円	75,780円
	要介護3	3,150円	94,500円
	要介護4	3,420円	102,600円
	要介護5	3,660円	109,800円

② 介護サービス利用料（各種加算）

加算項目		1割負担	2割負担	3割負担
初期加算 (入院してから30日まで)	1日につき	30円	60円	90円
特定診療費 感染対策指導管理料	1日につき	6円	12円	18円
特定診療費 褥瘡対策指導管理料	1日につき	6円	12円	18円
療養食加算（1日3食を限度）	1日につき	6円	12円	18円
協力医療機関連携加算	1月につき	100円	200円	300円
退所時情報提供加算（I）	1回につき	500円	1,000円	1,500円
退所時情報提供加算（II）	1回につき	250円	500円	750円
退所時栄養情報連携加算	1回につき	70円	140円	210円
科学的介護推進体制加算 I	1月につき	40円	80円	120円
安全対策体制加算	1月につき	70円	140円	210円
経口維持加算（I）	1月につき	400円	800円	1,200円
経口維持加算（II）	1月につき	100円	200円	300円
サービス提供体制強化加算（II）	1日につき	18円	36円	54円
介護職員等処遇改善加算（II） (所定単位数に4.7%を乗じた数)		左の数に 1を乗じた数	左の数に 2を乗じた数	左の数に 3を乗じた数

負担限度額認定

介護保険で施設サービスを利用した場合、原則として食費と居住費は入居者の負担になりますが、所得等の要件を満たす方は申請により負担の上限額(負担限度額)が定められ、食費と居住費の負担が軽減されます。

軽減には1年間の有効期間があり、継続して軽減を受けるには毎年申請が必要となります。認定を受けられた場合、負担減限度額認定証が発行されますので、施設へご提出ください。

利用者負担段階

下記の要件をすべて満たす場合に対象になります。

利用者負担段階	被保険者の所得状況等	預貯金等の資産の額
第1段階	生活保護を受給している	—
	配偶者と世帯全員が市民税非課税かつ本人が老齢福祉年金を受給している	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	配偶者と世帯全員が市民税非課税かつ本人の公的年金等収入金額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階1	配偶者と世帯全員が市民税非課税かつ本人の公的年金等収入金額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階2	配偶者と世帯全員が市民税非課税かつ本人の公的年金等収入金額と年金以外の合計所得金額の合計が120万円を超える	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

- 配偶者は事実婚の場合も含みます。配偶者からDV(ドメスティック・バイオレンス)防止法における暴力を受けた場合や、行方不明の場合は除きます。
- 公的年金等収入金額は、課税年金のほか非課税年金(遺族年金、障害年金等)を含みます。
- 合計所得金額は、地方税法上の合計所得金額とは異なります。また、合計所得金額がマイナスの場合は0円となります。
- 預貯金等とは、現金、預貯金、信託、有価証券、金銀などの貴金属などをいいます。(負債がある場合は、預貯金等の額から差し引くことができます。)
- 2号被保険者(40歳から64歳の方)の預貯金等の資産の上限額は、単身1,000万円、夫婦2,000万円となります。

③ 居住費及び食費（～令和6年7月まで）

項目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	1日	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	30日	9,000円	11,700円	19,500円	40,800円	41,760円
居住費 (多床室)	1日	0円	370円	370円	370円	370円
	30日	0円	11,100円	11,100円	11,100円	11,100円

③ 居住費及び食費（令和6年8月から）居住費60円値上げ

項目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	1日	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	30日	9,000円	11,700円	19,500円	40,800円	43,350円
居住費 (多床室)	1日	0円	430円	430円	430円	430円
	30日	0円	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円

※ 基準費用額 1,445円（1日につき）

※ 流動食、糖尿病食などの特別食を摂取している方も同様です。

※ 但し、食費、居住費にかかる厚生労働大臣が定める入所者負担額の軽減を受けている場合には、表に定める負担限度額とする。

※ 市町村民税非課税世帯の方で減額申請の手続き（各市町村）をしている方は減額になりません。

④ 介護保険外の費用等

	サービスの種類	内容	自己負担額
貸付料	病衣		・ 病衣（パジャマ）1日につき 165円
利用料	冷蔵庫等	依頼により洗濯等のサービスを行います。	・ テレビ代 1日につき 110円
	洗濯		・ 冷蔵庫代 1日につき 110円
			・ 私物洗濯代 1日につき 330円 (内訳) 下着 110円 タオル 55円 その他衣類 165円
その他	理容・美容	依頼により連絡を取ります。	実費相当
	日常生活用品費		実費相当
	おやつ（個人注文）		実費相当

※ その他、日常生活に必要な物品（ただし、おやつを除きます）につきましては、入居者の全額負担となっておりますのでご了承ください。

※ 医療について

当施設の医師で対応できる日常的な医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、手術等急性期治療のための医療、精神病院での医療につきましては、他の医療機関による入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をしていただくこととなります。